

2025年2月議会

市民クラブ代表質問

市民クラブの中西智子です。

会派を代表して、2025年度施政及び予算編成方針について代表質問いたします。

昨日の質問といろいろ重なる部分がありますが、私たちなりの観点から大きく4項目にわたり質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

1) 1項目目に、新年度予算と施政方針について、質問いたします。

少子超高齢社会においてはさまざまな課題があり、単身世帯の増加傾向、さまざまな生産活動現場の人員やエッセンシャルワーカーの不足、地域活動などの担い手不足、気候危機問題なども喫緊の課題であり、加えて昨今の物価高騰は多くの市民の暮らしを脅かしています。国の成長率も厳しい状況であり、高度経済成長期のような経済成長を期待するよりも、これからの社会情勢を見すえた、地域の活性化策や、人との繋がりやまちのあり方がいっそう重要になっています。また人びとが感じる生きづらさの要因も多様です。基礎自治体には、誰もがいきいきと尊厳をもって、人として自分らしく暮らせるために、誰一人おきざりにしない政策や施策が求められおり、そのためには、私たちは市民と行政が協働し、市民参画を進めることの大切さを改めて訴えていきたいと考えています。

①1点目に、箕面市の政策課題についてお聞きします。

新年度の予算編成において、箕面市がかかえる政策課題について、どのように考えられたのでしょうか、また優先順位としての即自的課題と中期的課題をどのように検討されたのかについても、お答えください。

物価高騰の煽りで、非課税世帯ではなくとも、生活が非常に厳しくなった人たちは少なくないと思われます。また、核家族化、単身世帯が増加するなかで、家族間での支え合いが難しくなる傾向や、格差の拡大、多様性の時代という社会情

勢を踏まえ、今後の政策課題を多面的にどのように分析されているのか。それをどのようなビジョンで施策に落とし込んでいかれようとしているのか、をお聞きします。

また、さまざまな政策課題を実現していくためには、市民協働が重要であると述べましたが、これからの地域やまちづくりに関わる事業を市民とともに考え、計画していくことつまり意思形成段階に市民が参画することについて、市長のお考えをお聞かせください。

②2点目に、予算編成と中長期収支計画についてお伺いします。

新年度の当初予算規模は過去最高額の734.8億円です。10年前の約1.8倍強という予算規模です。また、前市長時代には、コロナ禍の影響を受け、市税収入は減少するという見通しでしたが、新年度も前年比7.3%増となる18億円の増となっています。

さて歳出予算における投資的経費と予算に占める割合、また社会保障関連経費の増加要因、伸び率や今後の見通しについて教えてください。また新年度の繰り上げ償還はどのようにお考えでしょうか。「未来への投資」についても、その具体について、お示しください。

次に中期試算についてお聞きします。これは30年間の各年度の決算見込みについて試算されたものですが、実質収支の推移は何とか黒字を保つことができると理解していますが、社会保障費の伸び率については、どのような係数で試算されているのでしょうか。

船場小中一貫校、学校の長寿命化、10年後に予定されている新庁舎建設については、どれくらいの額で試算されているのでしょうか。また室内温水プールや新市立病院、(仮称)新サンプラザ1号館等は、物価高騰分が考慮されていると考えてよいでしょうか。

③3点目に、職員の職場環境や人事評価制度の改善策について、お聞きします。

昨秋、市長は就任後、会計年度任用職員、任期付き職員を含む全職員を対象に、アンケートを実施されました。そのなかで自由記述欄には、合計441頁に渡り、

一人ひとりの職員さんの思いがぎっしりと記されており、私たちも最後まで読ませていただきました。いうまでもなく職場環境を整えることは、職員のモチベーションや作業効率が向上し、市民サービスの充実にも繋がります。人材の他市への流出を防ぐためにも、職場環境や評価のあり方は重要であると考えます。

新年度から、非効率な就労環境を改善するために、ノートパソコンを1人1台ずつ配置すること、任期付き職員の一部正規職員化などが提案されており、職員の声が活かされた部分は評価したいと思います。またエアコンの温度設定や、残業時の使用なども当たり前ではありますが、改善されたと伺っています。しかし、「Microsoft Office」などのソフトウェアの導入や、執務室が非常に狭いこと、会議室の不足、福利厚生面では休憩室を求める声、職場内でのハラスメントや人権への配慮など、さまざまな指摘や提案がありました。これらのアンケート結果を受けて、職場の課題について、市長はハード面、ソフト面について、それぞれどのように受け止め整理されているのか、ご答弁をお願いいたします。

2024 年の総務省がおこなった「会計年度任用制度の施行状況」の結果を受けて、昨年 12 月 24 日に「地方創生 2.0 の基本構想の 5 本柱」による、会計年度任用職員の処遇改善を含むあり方の見直し等が示されました。またその前の 6 月 28 日の人事院総務局人財企画課長通知（期間業務職員の適切な採用に当たっての留意点等について）には、公募に寄らない採用についても言及されています。経験のある会計年度職員の勤務実績による採用について、市長の見解をお聞きします。

④4 点目に、新 MOS 計画について伺います。

前市政の負の遺産ともいうべき新箕面アウトソーシング計画、いわゆる新 MOS 計画については、私たちがこれまで議論し提案してきた件について、職員定数の見直しなどのご提案をいただき、また 0～2 歳児の保育所民営化についての見直しもお示しいただきました。そのほかの、ごみ収集や窓口業務等の完全委託化については、原田市長はどのように評価をされているのでしょうか。今後の見直しについて、市長の見解をお聞きします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

【答弁（１）】

ただいまの、市民クラブを代表されましたの中西議員のご質問に対しまして、ご答弁いたします。」

まず、大綱「新年度予算と施政方針」についてのご質問のうち、１点目の「箕面市の政策課題」についてですが、「子育て・教育 世界一のまちへ」「緑あふれる 突き抜けるブランド力あるまちへ」「便利で安心 歩いてどこでも行けるまちへ」の３つをめざすべきまちの基本政策に据え、財源確保の状況や、市民の安全・安心の観点など、多角的な視点で優先順位を定めて、新年度の予算編成に取り組みました。中でも、オレンジゆずるタクシーの当日予約枠の復活、新たな地域交通の拡充や検証など、今この時点で不便が発生しているものについて、喫緊の課題として解決に取り組むべく予算化を検討し、将来にわたって本市が賑わい、発展していくための中期的な施策として、真に使い勝手のよい子育て支援策の実現や、アートプロジェクト、滝道の活性化などを予算化したところです。また、「箕面の明日を市長と語る会」など、市民の皆さまと直接対話する中で、意見をお聞きし、事業の参考にするなど、市民協働の観点を持って取り組んでいます。今後、直接の対話やパブリックコメントなどを通じ、市民の皆さまの声を聞き、意見を取り入れながら、市民協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、２点目の「予算編成と中長期試算の状況」についてですが、まず新年度の一般会計当初予算における投資的経費については、普通建設事業費として約 97.5 億円の計上で、予算全体に占める割合は 13.3%です。社会保障関係費においては扶助費が前年度比で約 29.2 億円（+17.3%）と大幅に増加しており、この主な要因としては、児童手当にかかる制度改正の通年化、教育・保育等給付における公定価格の改定が挙げられます。なお、今後も社会保障関係費は、高齢化の影響等により増加していく見通しを持っています。

次に、公債費の繰上償還に関しては、後年度の公債費負担軽減、経常収支の改善を目的として、利率等の状況を見極めながら、具体的に検討してまいります。次に、未来への投資については、室内温水プールや消防の新拠点、学校施設の長寿命化といったハード整備にかかる投資だけではなく、将来にわたって本市が賑わい、発展していくための中期的な施策である、真に使い勝手のよい子育て支援策の実現や、アートプロジェクト、滝道の活性化なども該当するものと考えてい

ます。

次に、中長期試算における社会保障関係費については、扶助費を年2%の増加率で試算しています。また、プロジェクトにかかるコストについてですが、船場小中一貫校については約110億円、学校の長寿命化は全20校分で約782億円を試算に反映していますが、新庁舎整備に関しては規模や時期を含む試算に算入する状況にはないため、現時点では試算に反映していません。また、室内温水プール整備及び新市立病院整備については、近年の物価や労務費の上昇率等を参考に整備費を算出していますが、(仮称)新みのおサンプルザ1号館の内装工事費については、今後の上昇分は現状考慮していません。

次に、3点目の「職員の職場環境や人事評価制度の改善策」についてですが、アンケート結果を受けての課題については概ね、さきの「箕面の未来をひらく会」を代表されましての桃山議員へのご答弁のとおり、執務室の狭さをはじめとする各種スペースの不足については、文書管理システムの活用等により紙文書を減少させるなど、取り組みを進めます。また、ハラスメントや人権への配慮については、ハラスメント防止指針を策定し、ハラスメント相談窓口や苦情処理委員会を設置し、早期解決に努めており、今後もこれらの対応を引き続き行います。

次に、「会計年度任用職員の勤務実績による採用」についてですが、これまで、月額報酬が支給される会計年度任用職員については、公募によらず再度の任用を行えるのは2回までとし、3年に一度公募による採用試験を実施してきましたが、国においてその制限が撤廃されたことに伴い、本市においても令和7年4月から、再度の任用者について、従前の勤務実績に基づき次年度の任用の可否を決定します。

次に、4点目の「新箕面市アウトソーシング計画の評価と今後の見直し」についてですが、計画策定当時はコロナ禍であり、税収の減少が想定されていたことから、本計画を策定し、アウトソーシングを進めてきたものです。また、このたびの見直しは、策定以後の社会情勢の変化等に対応するもので、いずれも必要なことと認識しています。

ごみ収集業務は、平成13年度に当時の行政改革で民間委託をスタートし順次拡大してきており、同様に、窓口業務においても、平成20年度に住民異動総合窓口の一部を委託化し、以後、庁内の各種手続きを総合窓口に集約しつつ委託化

を進めてきたところです。委託化は、単なるコスト削減にとどまらず、民間活力の導入により市民サービスの向上に寄与したものと考えており、窓口における利用者アンケートの結果が極めて高評価なもの、その裏付けの一つと考えています。なお、新箕面市アウトソーシング計画の再検討については、さきの日本共産党を代表されましての金森議員へのご答弁のとおり、最適な委託のあり方について改めて検証を行う予定です。

以上でございます。

2) 2項目目に、「子育て・教育世界一のまちへ」についてお聞きいたします。

①1点目に、子育て支援策について、伺います。

現在旧サンプラザ1号館にあった子育て支援センターは、昨年3月で閉鎖されました。その後、親子は、月に数日しか開催されない市民会館などの「出張こそだて広場」の活用を余儀なくされています。子育て支援策を、市民目線で充実させるならば、新サンプラザが竣工予定の2027年までの間は、徒歩や自転車で利用できる場所に、仮の施設を用意すべきではないでしょうか。「いま」支援が必要な親子への使いやすい支援策について、見解を求めます。

次に、「ぴよぴよサポート事業」、「見守りおむつ定期便事業」についてですが、体調やメンタルが安定しない母親への家事サポートや配達時の対応については、専門性が求められると考えますが、この専門性の部分をどのように考えて事業を行うのか、お聞かせください。

私たちは、会派からの2025年度予算要望において、公立保育所の存続と公立幼稚園の幼稚園型・公立認定こども園を要望・提案させていただきました。このたびの施政方針において、前市政の保育方針が見直され、0歳～5歳までの公立保育が存続されることについては、評価をさせていただきます。この認定こども園の類型と2園ある公立幼稚園はどのようなになるのでしょうか。また整備される認定こども園の定員や内訳をどう考えておられるのかも、お聞きいたします。

さて、保育所入所手続きの課題の１つに「求職要件」があると考えています。例えば家族の転勤で箕面に戻ってくるなどの新規就労の場合、産後に就労復帰したい保護者が、求職中あるいは、就職が決まっても配置が決まるのが４月以降の場合などで、申請時に就労証明がない場合はハンディがあり、手続きの窓口で足踏みすることになります。他の自治体では「求職活動申立書」の運用によって入園が認められるなど、個々の事情に寄り添った対応が図られていると聞きます。このような保育行政の課題や見直し等について、見解を求めます。

②2点目に、学校給食費の無償化について伺います。

昨秋の市政方針で市長が述べられていた「学校給食の無償化」策が、新年度2025年度からの実施を見送り、2026年度からとした理由について、ご説明ください。また、財源不足という理由であるならば、せめて中学生からの実施という選択肢があったと考えますが、どのようにシミュレーションし、何を優先させたのかなど、子育て支援策における学校給食について、市長の考え方をお教えてください。

③3点目に、学童保育について、お聞きします。

昨秋実施された職員向けアンケートには、指導員や施設の不足、劣悪な環境下にあるなど、さまざまな現場の課題が、リアルに記されていました。現場の実態はどうか、とても気にかかります。学童保育現場の課題や改善策についての見解をお聞きします。

【答弁（２）】【教育長答弁】

大綱２「子育て・教育世界一のまちへ」について、ご答弁いたします。

まず、１点目の「子育て支援策」についてですが、周辺地域において、令和６年度と同様に、平尾会館や市民会館、障害者福祉センターささゆり園、コミュニティセンター南小会館を新たに出張子育てひろばの開催場所に追加するとともに、年間の開催回数を平尾会館及びコミュニティセンター南小会館で各１２回、市民会館で２３回、障害者福祉センターささゆり園で２７回とし、合計７４回増やして対応することや、既存の子育て支援センターをよりご活用いただけるよう周

知に努め利用を促進することにより、「いま」支援が必要な親子への支援を継続していきます。

次に、「ぴよぴよサポート事業」や「見守りおむつ定期便事業」を実施するにあたっての「体調やメンタルが安定しない母親への専門的な対応」についてですが、まず、本事業は、産後うつ等の体調不良を見逃さず把握し、早期の支援につなげることを目的としています。専門性の確保及び各委託事業者が母親の体調不良を把握した際の市への連携方法等については、さきの公明党を代表されましての田中議員へのご答弁のとおりです。なお、事業開始前から市が母親の体調不良を把握している場合は、市の地区担当保健師等がご家庭の希望を十分にお伺いし、市と委託事業者の連携により、個別の声かけなど、丁寧な支援を行う予定です。次に、「今後整備予定の認定こども園の類型等」についてですが、新箕面市アウトソーシング計画の見直し内容については、さきの田中議員へのご答弁のとおり、認定こども園の対象年齢及び活用する施設について見直したものであり、認定こども園の類型は、当初の計画どおり幼保連携型認定こども園とする予定です。また、現在2園ある公立幼稚園は、さきの金森議員へのご答弁のとおり、2園の幼保連携型認定こども園とする見直しを行います。認定こども園の定員については、検討を進めているところです。

次に、「求職中のかたの保育所の入所申請手続き」ですが、本市では、求職中のかたが保育所の入所を申請する場合、「求職活動および就労内定に関する申立書」に同意いただくことで、現在就労中ではないかたにも保育の要件を認定していることから、見直しの予定はありません。

次に、2点目の「学校給食の無償化」についてですが、実施を令和8年度からとした理由につきましては、さきの大阪維新の会を代表されましての神代議員へのご答弁のとおり、令和7年度については、まずは子育て世帯のSOSを見逃さず、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見につなげる、命を守る子育て支援を優先的に実施することとし、無償化については令和8年度からの実施を決断したものです。

なお、シミュレーションにあたっては、新年度から中学校を先行実施し、令和8年度から小学校も実施する場合の試算も行いましたが、財源的に不足する状況です。令和8年度からの小中学校一斉開始であれば財源的に可能であることを確

認しています。

次に、３点目の「学童保育」についてですが、現場の課題としては、「人材確保」が挙げられます。

本市では、学童保育を安全・安心に運営する体制を維持するため、国が定める人員配置基準以上の市独自の人員配置基準を設けておりますが、全ての学校で国の基準は満たしているものの、一部の学校で市の基準に満たない欠員が発生しています。

このため、改善策として、市広報紙「もみじだより」や市ホームページ、市公式×等による従来の求人募集に加え、有料求人広告の掲載や募集チラシの戸別ポスティング、自治会回覧、ハローワークへの求人登録等、あらゆる媒体を活用して粘り強く求人募集を行っており、任期付職員の学童保育指導員の欠員状況は、令和６年４月の８名から令和７年２月は６名へと減少しています。なお、欠員については、人材派遣を活用することにより、現場の負担軽減に努めています。一方で、本市に限らず近隣市町においても、学童保育指導員の人材確保は非常に厳しい状況であり、本市では、令和４年２月に給与等の処遇改善、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員手当等の引き上げを実施したほか、令和７年度からは、新たに任期付職員の給与上限の引き上げや毎年昇給する仕組みの実施を予定するなど、適時処遇改善を行っており、令和４年の処遇改善以降、処遇を理由とした退職は発生していません。

なお、施設については国の基準を満たしており、適切に運用しています。

以上でございます。

３）３項目目に、「緑あふれる突き抜けるブランド力あるまちへ」について質問いたします。

箕面市は森林率が１０％も下がり、田園風景は減少し、街路樹等が伐採されるという状況の中で、「圧倒的な都市緑化により住宅都市としてのブランド価値」化を提唱されていますので、何が圧倒的なのかという点についてお聞きします。

①1点目に、緑施策と「みどりの基本計画の改定」について、緑施策に対する市長の考えをお聞きします。

自転車道設置などのために街路樹を伐採したことに対し、多くの市民から、街路樹の必要性などについての要望書が市に何件も提出されていますが、それらに対してどのように回答されているのか、お聞かせください。

そして市長が言われる「圧倒的な都市緑化により、箕面の住宅都市としてのブランド」という観点から、現状の住宅の緑化率については、いまのままで良いとお考えでしょうか。隣地との境界線から僅か 50 cm まで、ぎりぎりに建物が建設され、駐車場や地面はコンクリート張り、のような新築住宅の実態をご覧になったことがあるでしょうか。住宅地の緑化のあり方についての市長の見解をお聞かせください。

さて、「みどりの基本計画」とは緑地の保全や緑化の推進に関する施策を総合的に行うための計画です。箕面市の「みどりの基本計画」には、「暮らしの理念（みどりと関わった暮らし方）」のタイトルで「市民主体の取り組みが、より広がりのあるみどりのまちづくりの実現性を高めます。単にみどりを増やすことを目的とするのではなく、みどりを育て、広げることを通して、自分たちの住むまちについて考え、まちづくりに関わり、結果、みんなが住みやすいまちがつけられることを目標にしています」とあります。そこで今回、みどりの基本計画を改訂するにあたり、市民参画は不可欠であり、計画作成段階から市民が関わる必要があります。市民公募を行い、（仮称）みどりの基本計画改訂委員会などを設置することを提案いたしますので、市長の見解をお聞かせください。

また、施政方針によると「改訂みどりの基本計画」には、これまでの緑被率だけでなく、緑視率の目標も明記されとのことです。そこで、一定の土地の面積に対して、枝や葉が茂っている部分の割合、いわゆる温暖化対策として「緑の日傘」の割合を示す樹冠被覆率についてはどのように検討されているか、お聞かせください。

②2 点目に、市役所屋上の一部緑化と一般開放についてお聞きします。

今回の施政方針の中で、緑化について新たに加わったのは蓮池跡地のグラウンドに 15 本の桜植樹のみです。そして、施政方針では、市役所本館の屋上に「一部に緑化した広場を整備し職員だけでなく一般にも開放」と述べておられますが、この「緑化」とは人工芝です。まず、人工芝が緑化であるという根拠をお示してください。この人工芝は、生きているみどりではないということだけでなく、今日では、PFAS や、マイクロプラスチックなどが問題視されています。環境問題を引き起こす点も含め、人工芝についての市長の見解をお聞かせください。

また、市民のみなさまにもこの屋上広場を開放するとのことですが、市の本庁舎はもともとは屋上の開放を前提としていない建築だと思いますが、小さい子どもさんが来庁されることも踏まえて、屋上という高さに設えた柵の仕様や構造計算など安全性について、どのように検討されたのか、お聞かせください。

さらに、寒い時期、暑い時期、雨天時などを考えると、1 年を通して活用できる日数が少ないように思えます。職員の福利厚生対策は喫緊の課題ではあると認識していますが、この事業の費用対効果については、どのように検討されたのもお聞かせください。

③3 点目に、気候危機対策について、提案いたします。

昨今は、2023 年 7 月の世界の平均気温が観測史上最高となったことから「地球沸騰化時代」という言葉が生まれ、これまで定着していた「地球温暖化」よりもレベルの高いものとされています。日本でも、夏の気温が 40℃を超える地域が増えており、気象庁は 2 年続けて過去最高を記録。熱中症による救急搬送も年々増加傾向にあります。また大型化した台風や局地的な集中豪雨による浸水被害なども、近年頻発化する状況にありますし、岩手の山林火災も未だに鎮火していません。

地球規模で直面している気候危機問題を、市民、団体、企業、大学、行政などの様々な主体が共有すること、将来世代へ持続可能な社会を繋いでいくため、気候危機に立ち向かう行動を進めていくことを目的とした「自治体気候危機行動宣言」を発出する自治体が増えてきました。今こそ、激甚化する気候変動の状況に

対して、私たちのかけがえのないふるさとを未来の子どもたちによりよい姿で繋ぎ、持続可能な社会の実現に向け行動することで「環境都市箕面」をブランディングすべきではないでしょうか。あらためて箕面市気候危機行動宣言を行うこと、若者を含めたワークショップなどにより、市民参加で環境にやさしい箕面のまちづくりを進めていくことを提案いたします。市長の見解をお伺いします。

④4点目に、(仮称)新サンプラザⅠ号館の建設について、伺います。

建替え後は、1階から3階が店舗と公共施設、4階から11階は集合住宅として109戸が建設予定と聞いています。先般の事業者による市民説明において、建物内に駐車場が21台分、附置義務駐車場として箕面駅前第一駐車場に住居用45台、施設用に66台を確保すると聞きました。しかし、同駐車場は駐車台数285台のうち140台が定期駐車場になっており、定期貸は常に満杯状態です。(仮称)新サンプラザの建替に係る基本計画は、2022年の8月に策定されました。遅くとも、市はこの時点で、附置義務駐車場の件をご存知だったのではないのでしょうか。285台のうち、105台を新サンプラザⅠ号館用に確保するとしたら、ハイシーズンの春・秋や、それ以外のオフシーズンでも、市民及び近隣の事業所や商業施設に影響すると思われますが、どのように考えられたのでしょうか。

また、建替え後の建物は、東西に48.65m、南北に34.22m、高さは39.99mに加えて屋上には塔屋が建つ予定になっています。以前の建物より10mほど高くなりますが、建物にスリットは入らず、またこれまでは、3階から8階の幅が順に狭くなっていて、中位階から上位階にかけて外観が細くみえるなどの景観に配慮した建物でしたが、新しいビルはほぼ直方体の、圧迫感のある形状の計画になっています。完成シミュレーションを見る限り、本通り商店街や、箕面5丁目、府道箕面池田線から見え方は、山なみ景観に影響を及ぼすであろうと感じます。市長は、このような圧迫感のある建物が建設予定であること、またこのような建設条件であることを承知しながら、市が建替え決議に同意したことについて、どのようにお考えでしょうか。

⑤5点目に、アートプロジェクトと文化施策について質問いたします。

「文化・芸術のまち箕面」のブランド化についてお聞きします。

箕面市は文化の薫りが似合う、と言われており、公共施設や市庁舎にアート作品が目につくようになりました。今回ご提案のアートプロジェクトの具体的な概要や、ガラス扉やチョークボードを使ったアート制作、野外ステージを活用する、とのことですが、具体的にどのようなイメージなのか、お聞かせください。また市長がいう文化活動の理念や目的、ブランド化に向けたまちづくりビジョンなどもお聞かせください。

箕面には文化人が多く在住されていますが、その方たちが箕面でどのような活動をされているのでしょうか。そういう方々がもっと市内で気楽に演奏や活動ができる場の提供が必要ではないでしょうか。また、学校や園所で本物の芸術に触れる機会がもっと必要ではないでしょうか。たとえば放課後プログラムで、子どもたちがお能の鑑賞やバイオリンを中心とした室内楽を間近で見るとの取り組みがありましたが、現在の学校、園所での芸術鑑賞の実施状況をお聞かせください。このほか、メイプルホールロビーでのコンサートなども開催されたことがあります。場所の提供だけでなく、これまで以上に、プロのアーティストを招致する仕掛けも必要かと考えますが、今後、どのように検討されるのかお聞かせください。

⑥ 6点目に、新市立病院について伺います。

新年度の4月から、指定管理者制度を採用し、民間に移管されることになっていますが、移管前の、現在の市立病院の病床数と稼働率をお示しく下さい。また、4月からの病床数と稼働率の目標数についてもお示しく下さい。また病床を制限されている要因についてもお説明ください。

なお、新病院建設が遅れ、2031年の開業見込みとなりましたが、開業までの期間の病床数や稼働率については、どのように目標設定されているのでしょうか。

また公立病院としての医療提供体制をしっかりと整えるための、そのほかのハード面、ソフト面における課題をどのように捉え、解決策を考えておられるのかについても、ご答弁をお願いいたします。

【答弁（3）】

大綱3「緑あふれる 突き抜けるブランド力あるまちへ」について、ご答弁い

たします。

まず、１点目の「街路樹の伐採に対する要望書への回答」についてですが、市道中央線における自転車利用環境整備工事に関する要望書は、令和６年第４回定例会における増田議員の一般質問に対するご答弁のとおり、令和３年度に１件、令和６年度に２件の計３件提出されました。

まず、令和３年７月の市道中央線の自転車利用環境整備工事に関する要望に対しては、街路樹の伐採を含む道路整備については、沿道の方々のご意見を伺うとともに、景観担当部局とも情報を共有しながら進める旨回答しています。

次に、令和６年８月の市道中央線稲１丁目交差点から萱野３丁目交差点までの街路樹に関する要望に対しては、街路樹の本数や樹種を決定した経過や理由を回答するとともに、市民と街路樹の選定を検討する場の設定については、沿道自治会等へ説明を行いながら進めており、予定がないことを回答しています。

次に、令和６年１１月の緑豊かなまちづくりに関する要望に対しては、公園の樹木や道路の街路樹が担う景観や環境面などの役割を念頭に置き、専門家からのご助言や、沿道自治会や沿道住民からのご意見も伺いながら、まちなかの「緑」を可能な限り減らすことのないよう取り組んでいく旨回答しています。

次に、「住宅地の緑化」についてですが、本市では、市内で住宅を建てる際のは多くは、敷地面積の１０％以上の緑化を行うこととされていますが、緑化面積確保のために、日の当たらない家の裏側に緑化され、結果的に、枯死により、緑化面積を維持できなくなるケースも見られます。緑化面積が維持されることは当然のことながら、まちなかで感じる事ができる緑として、景観に配慮された緑のボリュームを増やすことも重要と考えており、前面道路側への高木の植栽など、景観上特に配慮が認められる場合には、緑化面積を減ずることを認める運用も行いながら進めています。

次に、「みどりの基本計画の改定」についてですが、改定に当たっては、市民のご意見やニーズを反映するため、アンケート調査を実施するとともに、学識経験者や緑化活動に携わっておられる市民団体などからの意見聴取も行う予定としています。

また、計画素案については、パブリックコメントを実施し、市民から寄せられたご意見を反映する予定です。なお、みどりの基本計画の改定にあたって議員ご

提案の「公募市民が参画した改訂委員会」を設置する予定はありません。

次に、「樹冠被覆率」についてですが、さきの神代議員へのご答弁のとおり、今回の改定では、みどりの豊かさを表す新たな指標の一つとして、人の目に見える緑の割合を表す「緑視率」を定める検討を予定しています。

議員ご提案の「樹冠被覆率」は、高木の樹冠で覆われている部分の面積、いわば木陰ができる面積の割合を示すのに対し、緑被率は芝生や中低木が植えられている場所も含めた面積の割合を示すもので、「樹冠被覆率」は対象が樹木に限定されることなどから、指標としての有効性が限定的であり、指標として設定する予定はありません。

次に、２点目の「市役所屋上の一部緑化と一般開放」についてですが、まず、今回の整備は、市役所本館屋上からの四季折々に姿を変える箕面の山なみの眺望が、大変魅力的であったことから、広く市民の皆さまに、交流・憩いの場として親しんでいただく場所とすることを目的に、屋上の北側の一部、約 300 m²を広場として整備するものです。

広場の整備に当たっては、現在の殺風景な印象を与える防水施工面にデッキや人工芝を敷設する整備方法を検討しており、併せてプランターによる緑化を行うほか、テーブル、ベンチを配置します。人工芝については、みどりの景観を楽しむ点や天然芝に比べて施工やメンテナンスが容易であるといった利点があります。一方、環境問題への配慮としては、大阪府が示す「大阪府内の人工芝施設におけるマイクロプラスチック流出抑制に関するガイドライン」を当然に遵守してまいります。

次に、「安全性の検討」についてですが、市役所本館は、昭和 39 年の建築後約 60 年を経過した建物であることから、屋上を広場として一般開放し、市民の皆さまに安全にご利用いただくためには、屋上までのバリアフリー化された動線の確保と落下防止等の安全対策を講じる必要があります。今回の整備では、段差の解消や出入口の改修、落下防止のための柵や手すりの設置などを予定しています。

次に、「事業実施の費用対効果」についてですが、本事業は数値で表しにくい側面があるものの、小さな子どもから高齢者までの多くの市民が、箕面が誇る山なみを一望でき、気軽に利用できる新たな憩いの場になるとともに、職員の福利厚生にも寄与すると期待しています。さらに、これまで開放していなかった市役

所本館屋上を活用することで、施設の有効活用の観点からも意義のある取り組みであると考えています。

次に、３点目の「気候危機対策」についてですが、まず、本市といたしましては、国や大阪府と連携した取り組みを進めていく考えであり、現時点で本市単独で気候非常事態宣言を発出する予定はありません。

また、「市民参加による気候変動への取り組み」については、新年度の国庫補助金の採択が条件ではありますが、現在、本市では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定準備を進めており、その中で、市民及び市内事業者に対し、アンケートなどを通じて意識調査を行う予定です。

加えて、市民参加の機会として、市民団体の代表者、市内事業者、市職員及びその他関係者と共に、取り組みに関する意見交換をする場を設けることも検討しているところです。

次に、４点目の「（仮称）新みのおサンプラザⅠ号館の整備」についてのご質問のうち、「附置義務駐車場の確保」についてですが、従前から箕面駅前第一駐車場はみのおサンプラザⅠ号館の附置義務駐車場を担ってきた経緯があり、このたびの建替において、同駐車場で新たに確保が必要となるのは、主に、マンション住宅部分にかかる 45 台分との認識です。その上で、平時における同駐車場全体のキャパシティには十分な余裕があること、また、ハイシーズン時には、これまで同様、箕面駅前第二駐車場も含めて一体的に駐車ニーズに対応していくこと、さらには、建替後の新みのおサンプラザⅠ号館が、箕面駅前の賑わい創出の核施設となり、中心市街地の活性化に繋がるとの考えから、当初の再開発事業と同様に箕面駅前第一駐車場を同館の附置義務駐車場として活用する方針としたものです。

なお、ハイシーズンを含め、マンション住宅部分の附置義務駐車車両の具体的な運用等については、同駐車場の定期利用や一時利用の状況を踏まえながら、引き続き検討を進めてまいります。

また、建替後の建物の景観に対する配慮としては、公開空地を確保するため、建物をスリム化するとともに、新たな植樹など、積極的な緑化を行うことで、ゆとりのある空間を創出し、歩行者の目線からの圧迫感の軽減を図っており、良好な景観に資する有効な手法であると認識しています。

山なみ景観への影響については、本年１月に開催された、箕面市都市景観審議会においても審議されたとおり、山なみ景観へ与える影響は少なく、箕面駅前の新たなシンボルとなる建物であり、周辺景観との調和が考慮された計画となっています。

なお、同審議会から、バルコニー部分への緑化など、建物の圧迫感のさらなる軽減に努める主旨の答申を受けており、現在、事業者において、検討されているところです。

次に、６点目の「新市立病院」についてですが、まず、現在稼働している病床数は 291 床で、令和 7 年 1 月末現在の日あたり平均患者数は 212 人、病床稼働率は 72.9%です。３月からは、年度末退職者の年次有給休暇取得などにより、248 床で運用する予定です。指定管理移行後の 4 月は、新規採用職員が直ちに夜勤ができないことから、３月と同数の 248 床で運用する予定ですが、５月以降、夜勤体制が整い次第、順次稼働し、10 月には許可病床 317 床での運用をめざします。なお、令和 7 年度の目標病床稼働率は、許可病床ベースで 66.2%を予定しており、引き続き、医療法人協和会による運営の下、新病院開院までの間に収支改善を図るべく、病床稼働率の向上を目指すものと認識しています。

医療提供体制に係るハード面での課題としては、施設設備の適切な維持管理が挙げられます。1,000 万円以上の医療機器の購入や施設改修については、市と協和会とで協議のうえ実施することとし、それぞれ 2 分の 1 ずつ費用負担する取り決めとなっています。新病院の開院を見据え、計画的に施設設備の改修を行い、患者や病院運営への影響を最小限に抑えられるよう、協和会と協議してまいります。

ソフト面での課題としては、人材確保が挙げられます。市としては、人材確保対策補助金、看護師等確保対策補助金といった財政的な支援はもちろんのこと、大阪大学との関係強化など、医療法人協和会と連携しながら尽力してまいります。

以上でございます。

【教育長答弁】

大綱 3「緑あふれる 突き抜けるブランド力あるまちへ」について、ご答弁いたします。

5点目の「アートプロジェクトと文化施策」についてですが、まず、アートプロジェクトの取り組みの概要については、さきの神代議員へのご答弁のとおり、市民の皆さまを中心に、多くの方々が利用するあらゆる公共施設を活用して、市民展等の作品展で最優秀賞を受賞した作品等を展示しており、今後更に拡大するとともに、ガラス扉等を活用してアート作品の制作を行っていきます。また、野外ステージの活用についても、市民団体等にさらなる利用を依頼するなど、発表の場として活用を拡充し、日常的にまちなかで音楽やダンスを見せる、見る、楽しめる場の提供に繋げてまいります。

次に、「文化活動の理念や目的、ブランド化に向けたまちづくりビジョン」についてですが、市内で活動する文化・芸術関係の活動をしている個人をはじめ、学校を含む各種関係団体に発表する場や制作する場を提供し、まちなかに美術作品や音楽が溢れることで、市民の皆さまが意識せず日常的に文化・芸術に触れる環境を創出します。これらを通して創造力や感性を育み、多様な価値観を尊重し、心豊かな社会が形成される箕面市のまちづくりをめざしてまいります。

次に、「市内在住の文化人による活動の場の提供やプロのアーティストの招聘」についてですが、過去に市内でのアートや音楽イベントに取り組んでいただいた個人・団体を中心に、公共施設での美術作品の展示のほか、野外ステージでの出演にも協力を依頼することを検討しています。

次に、「学校での芸術鑑賞の実施状況」についてですが、公立幼稚園・認定こども園において、毎年、人形劇を鑑賞しているほか、小学校では、和楽器演奏、ミュージカルなど、芸術にふれる機会を年に1回実施しています。中学校では、文化祭を通じて生徒が日頃の学習や活動の成果を発表・表現し、互いに鑑賞することを行っています。

また、「放課後活動プログラム」を実施している小学校では、プロによる能や弦楽四重奏の鑑賞や中学校の吹奏楽部による演奏の鑑賞及び楽器体験などを実施しています。

令和7年度からは、箕面市メイプル文化財団の地域貢献事業の一貫として、箕面市立小学校の6年生が参加する連合音楽会において、大阪交響楽団のメンバーを招聘し、室内楽演奏を披露していただき、プロの演奏者の生の音楽に触れる新たな取り組みを実施します。

これらの機会も活用しながら、プロのアーティストによる芸術鑑賞に今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

4) 4項目目に、「便利で安心 歩いてどこでも行けるまちへ」についてお聞きします。

① 1点目に、公共交通について伺います。

先日開催された箕面今宮線の説明会において、市長は箕面から千里中央までのバスを復活させたいと述べておられました。私たちも会派要望において北急開業前のバス運行へと改善策を求めていますので、多いに期待いたします。具体的に、どのような構想や計画があるのか、お聞かせください。

また路線バスの社会実験路線で乗客数が少ない路線の見直しが延期されていますが、そのことで阪急バスの負担が増えるのでしょうか。交通活性化協議会では、阪急バス会社からは、厳しい状況にあり今後他の路線での見直しが必要になる可能性がある、という意見がありましたので、お聞きしています。昨今は運転手不足の課題もあり、財政面で市が負担することも必要となってくるかと思われませんが、市長の見解をお聞かせください。

次に、AI オンデマンド「のるーと箕面」について質問します。

昨年12月から「のるーと箕面」の実証運行が始まりました。まだ数カ月しか経っていませんが、現時点での実施状況はいかがでしょうか。

またドライバーも利用者も手探り状態なのかもしれませんが、アプリの使用方法に戸惑う、また現金支払いではお釣りが出ないのは不便だという声が聞かれます。そのほか把握されている課題は何でしょうか。利用促進に向けて、利便性や活用方法を、もっと丁寧に周知・広報していく必要性についてもお聞かせください。

② 2点目に、「防災力の向上」について伺います。

新年度は避難所のプライバシーに配慮したテント型パーティションが5千張り整備され、避難所の合計13000人分のプライバシーが守られる、とのことですので。

まずは被災しないための策として耐震化を強化することも大切であるという視点から、市内の住宅や施設の耐震化についてお聞きします。

箕面地域防災計画の2025年度の住宅耐震化率の目標は95%を目指すとあります。現在の住宅耐震化率はどれくらい達成されているのでしょうか。また、耐震化促進策の推進や効果についても、ご答弁ください。

また個別避難計画の今年度の進捗状況についてお伺いいたします。さらに新年度はどのような優先度、目標設定で進められるのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

③ 3点目に、上下水道、及び企業団統合についてお聞きします。

市長は今年度の上下水道会計では黒字だが、物価高騰などで厳しい経営環境にある、と言われております。また、近隣自治体の動向としては、豊中市が今年度値上げをしました。しかし、豊中市や吹田市、高槻市はたとえ物価高騰などで値上げが必要であっても、統合する方向ではなく、しっかり技術者採用や育成をおこなっています。これまで箕面市においても技術者採用について、その必要性を議論し、求めてきましたが、現状では、どれくらい採用や育成をしてきたのかを、お聞かせください。

「上下水道施設整備基本・実行計画」は2015年から2034年の20年間の計画です。これを策定時にはこの通りに計画が進めば値上げは必要がない、ということでしたが、まずこの計画の進捗状況を具体的にお聞かせください。

「近年の経営環境の変化」があり、見直すとのことですが。昨今の物価高騰では見直しは必要かと理解していますが、この計画のそもそもの見通しの甘さもあったのではないのでしょうか。例えば、人口増について、この計画では2024年がピ

ークで給水人口 143,227 人となっています。実際の人口は本年 1 月 1 日付で 139,541 人、今年度中には 14 万人を超える見通しですが、約 4,000 人弱の差があります。この計画そのものの検証が必要ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

また市長が提唱する災害に強いまちづくりの観点からも、自己水維持は不可欠です。桜ヶ丘浄水場の改修が必要ではないでしょうか。統合すればこの自己水維持はますます難しくなるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

なお市長は、大阪広域水道企業団への統合については、検討を進め、統合の是非について慎重に見極めるとのことですが、大阪市と堺市が統合に入らない段階での統合について、見解をお聞かせください。

④ 4 点目に、男女協働参画の推進、多様性の尊重について伺います。

今回の施政及び予算編成方針の全文を通して、人権施策については全く言及されませんでした。箕面市において障害者への差別や偏見は、未だ解決されていない重要な課題であるという認識ではないのでしょうか。女性差別をはじめ、こどもの人権や多様性に関わる施策への、市長の熱量を感じることができないのは、とても残念です。

さて、私たちは、箕面市におけるジェンダー平等にかかる事業の拡充を一貫して求めてきました。ジェンダー平等施策の推進については、昨年秋の、市長の所信表明における代表質問においても、重要であるという市長の考えや決意を確認させていただいたところです。そこで、新年度予算には、どのように反映されたのかをお聞きいたします。

次にパートナーシップ制度導入についてお聞きします。

箕面市では大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度に準じており、その制度で必要十分であるため、市独自の制度は考えていないという市の考えについて、あらためて質問いたします。

大阪府のパートナーシップ宣誓証明書を利用するためには、カップルが二人揃

って住之江区の咲州庁舎まで行かねばなりません。電子申請や郵送による事務は行われていません。異性カップルなら、居住する市町村で婚姻届を提出できるのに、大きな差があるのです。また市の独自制度なら、大阪府の制度を上回る内容にすることも可能です。私たちは、大阪府が証明したものを改めて箕面市でも証明して欲しいと求めているのではなく、わざわざ二人で大阪府まで行かなくても、地元箕面市で証明書を受けることができるようにと提案しています。箕面市が同性カップルへの差別待遇を改善しようとするのか否か、その姿勢が問われているのです。あらためて、市のパートナーシップ制度の導入について、市長の見解を求めます。

⑤ 5点目に、箕面阪大前駅周辺のまちづくりについてお聞きします。

現在、箕面船場阪大前の南口改札口前で水漏れが起きています。その対策としてバケツやコーンが置かれ、天井にはビニールを張って「みず道」を作っています。昨年3月23日にオープンしたばかりの駅改札口前で、何故、雨漏りになるのでしょうか。通行に支障を来す事態が起きていることは驚きです。いつから水が漏れているのでしょうか。また水漏れの原因は何でしょうか。漏れている水の水質調査は行われているのでしょうか、また、その結果はどうだったのかなども、お聞かせください。このような状況に対して、市は構造物の管理責任者及び施行責任者として、今後、どのような抜本的対策を検討されているでしょうか。以上、ご答弁をお願いいたします。

次に、(仮称)箕面船場阪大ヘルスケア総合センターについてお聞きします。

このセンターの整備については、これまでも二転三転しており、その不透明性を指摘してまいりましたが、今年度の2月議会では、「健康に生活できる社会を実現するため、産官学民連携による整備を検討している」との議会答弁でした。もう1年が経ちましたので検討状況について、具体的な説明を求めます。また、産官学民連携について、どのような構成なのかも、具体的にお示しください。

なお同じく今年度の2月議会では「2024年度から3年間は、(仮称)健康チェック村の開設に向けた実証事業として、大阪大学が所有する測定機器及び新たに構築するシステムを活用し、高齢者の健康見守りサービスの提供や健康状態の維持・改善に資する支援などを行うことで、市民に対するフレイル、認知症などの

予防効果の検証を行います。」また「大阪大学が研究している測定機器で、3年間の実証事業の中で開発・改善されていく予定」との市の見解が示されていました。この測定機器は、箕面市の3カ年で8760万円のモデル事業として使われるとのことでした。この1年間のモデル事業の実施状況について、ご説明ください。また、新年度からはどのように実施されるのか、検証目標等も併せてお聞かせください。以上、ご答弁をお願いいたします。

【答弁（4）】

大綱4「便利で安心 歩いてどこでも行けるまちへ」について、ご答弁いたします。

まず、1点目の「公共交通について」ですが、先日の箕面今宮線の説明会における私の発言は、市の西部地域から千里中央へ向かう便を増やしたいとの思いで阪急バス株式会社と交渉を重ねているとご説明したものです。なお、令和7年2月に開催された路線バス網再編検討分科会において、社会実験の結果を踏まえ示された見直し案では、市の西部地域から千里中央等へ向かう箕面中央線は、新稲・桜ヶ丘を循環し、千里中央に向かうルートとなっています。

また、社会実験路線の対応については、箕面市地域公共交通活性化協議会において、市民からのご意見やアンケートの実施状況を踏まえ、路線の最適化に向けた詳細な分析を行う必要があるとの結論に達したことから、1次評価時点で基準に達していなかった2路線について減便を行いませんでしたが、同路線については、市で費用負担しており、阪急バスの費用負担が増えるものではありません。

路線バス運行への財政負担については、安易に財源補助をするのではなく、阪急バスと密に連携しながら、引き続き市として最大限できる協力を行ってまいります。

次に、「AIオンデマンド交通『のるーと箕面』の実施状況や課題等」についてですが、登録者数は日々増加を続け、現在1,000名を超え、利用者数も着実に増加しています。また、利用者アンケートでは、実証運行開始から2月中旬までに約460件のご回答があり、うち96%のかたから、アプリが使いやすい、時間通りに迎えにくるなど、好評価をいただいています。

また、現状の課題認識ですが、利用者数が徐々に増えているとはいえ、持続可能な公共交通とするためには、利用者数をまだまだ増やしていく必要があります。この間、実証運行エリア内へのリーフレットの全戸配布や説明会のほか、共創プラットフォームメンバーとも連携した様々な周知広報に努めてきたところですが、予約方法や利用方法についてイメージができないとのお声も多く頂戴していることから、より丁寧に分かりやすくお伝えする手法を検討・実施し、利用促進に努めてまいります。

次に、2点目の「防災力の向上」についてですが、本市では、現在、耐震化率を正式に示す数値はありませんが、令和5年度に実施された国の住宅統計調査を基に試算した場合、93%程度となる見込みです。

市ホームページや広報紙「もみじだより」において、昭和56年5月までに建築された住宅に対し行う無料耐震診断制度を周知するとともに、耐震診断の結果、耐震性不足が確認された場合は、耐震設計費や耐震改修工事費の補助制度についてもご案内しており、本年度の実績は、「耐震診断」30件、「設計費の補助」13件、「工事費の補助」12件と順調に推移しています。

次に、「災害時における個別避難計画」についてですが、令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動支援が必要な障害者・高齢者等については、避難先・避難経路・避難の支援者・注意事項などをあらかじめ確認・記入しておく「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となりました。

特に、市町村が計画作成優先度が高いと判断する対象者については、概ね令和8年度をめどに作成することが求められており、本市では、避難行動要支援者名簿対象者のうち、対象要件として、ハザードエリア内にお住まいで医療的ケアが必要な方、またはハザードエリアのレッドゾーンにお住まいの方の計60名を、計画作成優先度の高い方とし、作成の同意を得られた方から順次作成を進めているところです。これまで障害者・高齢者合わせて17名分を作成するとともに、ケアマネジャー等の福祉関係者による計画作成支援を希望する方5名については、令和6年度中の作成をめざし、具体の調整を進めています。なお、残る38名については、市外への転出、死亡や施設入所等により計画作成が不要となられた、

または計画作成の同意が得られなかったことから、当初の優先作成対象であった 60 名については、今年度中に完了する予定です。

令和 7 年度については、新規 20 件の計画作成を目標とし、まずは現在更新作業中の避難行動要支援者名簿を確認し、新たに対象要件を満たす方が追加されていれば、優先的に計画作成を進めるとともに、新年度に導入する「要支援者支援システム」を活用して、対象者情報の管理と名簿作成を進め、より多くの対象者の個別避難計画作成に向け、具体の取組を進めてまいります。

次に、3 点目の「上下水道及び企業団統合について」のご質問のうち、まず、採用及び人材育成についてですが、市全体として、技術職の採用については、事務職と同様、毎年、年 2 回採用試験を実施しており、直近 3 年間では、令和 4 年度は 9 人、令和 5 年度は 3 人、令和 6 年度は 3 人を採用しています。

また、技術職員の育成については、これまで、日々の業務における OJT を通じ、知識と技能の継承に努めるとともに、職員研修においても、職階ごとに必要とされる基礎的な能力や意識を養う階層別研修、業務の専門知識の習得や実務能力の向上をめざす実務専門研修、国土交通大学校などへの派遣研修を実施し、育成に努めてまいりました。また、今年度からの新たな取り組みとして、土木・建築分野を中心に都市インフラに係る技術職員育成研修を実施し、今回は、阪神淡路大震災から 30 年の節目を迎えることから、都市インフラの耐震対策・地震対策について知識を深めることをねらいとして実施しました。

水道事業においても同様に、専門研修の受講や OJT を実施し、特に緊急時において、市民生活に影響ある断水等の措置の必要性を適切に判断できる人材を育成する必要があることから、日ごろから現場研修にも取り組んでいます。

今後も安定的に事業を進めるためにも、土木、電気、機械設備などの技術職員の採用と育成が重要であると認識しています。

次に、「上下水道施設整備基本・実施計画」の進捗状況についてですが、これは 2015 年度から 2034 年度までの 20 年間の計画で、年平均約 8 億円の建設投資

額を確保する見通しを立てておりました。令和5年度までほぼ計画を上回る純利益を確保し、建設投資額については年平均約8億2千万円と計画を上回る規模で建設改良工事を実施しました。

しかし、昨今の人件費や諸物価の高騰に伴う工事単価の上昇などにより、管路の耐震化・老朽化対策の進捗状況は計画と比べ遅れが生じており、計画どおりの投資額では予定していた管の更新工事が実現できない可能性が高まっています。また、純利益は計画を上回って推移しているものの、給水収益は計画を下回り、一時的な収入である口径別納付金が計画を上回っていることで純利益が確保されている状況です。

給水収益が計画を下回っていることについて、給水人口が計画を約4000人下回っていることなどから見通しが甘かったのではないかとのご指摘ですが、給水人口の設定は、平成27年度策定の「箕面市人口ビジョン」の人口推計Ⅱを元に設定しました。現在、同人口推計の値と実績値で乖離が生じており、よって給水人口においても実績の人口と乖離がある状況ですが、給水収益を左右する要素は人口だけでなく、1戸あたりの使用水量や1㎡当たりの平均料金も挙げられ、節水機器の普及などにより使用水量が減少するとともに、水を作るための料金が人件費や物価の高騰により上昇していることから、収益を悪化させているものです。これは箕面市に限らず、全国的な傾向であり、全国の水道事業者がこの数年間に値上げをしたり、値上げを議論し始めています。箕面市においても、こういった社会情勢の変化に応じ、適正な料金水準を模索すべく、計画の見直しをすすめているところです。

次に、桜ヶ丘浄水場についてですが、水道事業においては、安全で安定した水道水を市民の皆様に供給することが最も重要であり、そのために効率的な施設運営を進めることが求められています。

桜ヶ丘浄水場につきましては、平成21年度の本市「水道事業及び公共下水道事業運営審議会」において、桜ヶ丘浄水場の廃止と施設の更新という2つの選択肢を示したうえで、更新する場合は施設の整備費として当時の試算で合計24億2800万円が必要であること、また、廃止した場合は自己水を当時の大阪府営水道

に切り替えることで、浄水コストを上回る受水コストがかかることなどを併せて示しました。結果として「更新は行わず将来的には廃止、ただし廃止時期については直ちに廃止するのではなく、浄水コストが受水コストを上回る段階まで継続使用することが妥当。」との答申を受けており、これらを踏まえ、市では「更新は行わず、将来的に廃止」と方針化し「上下水道施設整備基本・実施計画」に位置づけています。

その後、同浄水場は、浄水コストが受水コストを上回るには至らず、廃止しないまま 15 年が経過しており、施設は廃止を前提に、必要最低限の維持管理にとどめてきたため、耐震化もしていません。また、同浄水場は国が使用していた施設を譲渡されたものあり、本市が使用開始してからでさえ 73 年が経過しており、厚生労働省の「実使用年数に基づく更新基準の設定例」の土木構造物の目安である 73 年を超過している状況です。

よって、今後の設備更新や、施設の耐震化に要する費用等を考慮した場合、現在の浄水場を維持し続けることが最適な選択肢ではないと考えています。なお、桜ヶ丘浄水場を廃止した場合、自己水は箕面浄水場のみとなりますが、万一、大阪広域水道企業団からの送水が停止した場合でも、非常時に必要な一人一日 3 リットル、人口 14 万人分の 420 立法メートルの飲料水を確保することは可能と考えています。

これらのことから、災害に強い水道の構築という観点においては、桜ヶ丘浄水場を更新するよりも、市全体の水道施設・管路の耐震化率を向上させることがより現実的であり効果的であると考えています。

また、大阪市、堺市が入らない段階での大阪広域水道企業団への統合に関する私の見解については、さきの桃山議員へのご答弁のとおりですが、大阪市、堺市の統合時期にかかわらず、箕面市水道事業の将来にとって統合が必要であるのか否かについて検討を深め、令和 7 年度中に結論を出すよう進めてまいります。なお、現時点で私の考えはフラットです。

次に、4 点目の「男女協働参画の推進、多様性の尊重」についてですが、まず、

行政課題は多岐にわたり、施政及び予算編成方針で言及していないからといって、優先順位が低いわけではありません。人権施策については、日本国憲法に定める基本的人権の尊重の理念や、箕面市人権宣言、箕面市人権のまち条例などに基づき、男女協働参画の推進も含めて取り組んでいます。それらの施策の中でジェンダー平等にかかる事業を推進しており、新年度予算については、男女協働参画施策に係る企画及び調整、啓発事業の実施、女性の相談に関する事業を行うため、令和6年度と同程度の262万3千円で予算案を計上しています。

次に、「箕面市独自のパートナーシップ宣誓制度の導入」についてですが、さきの田中議員へのご答弁のとおり、本市独自のパートナーシップ宣誓制度の導入を研究していきたいと思えます。

次に、5点目の「箕面船場阪大前駅周辺のまちづくり」についてですが、まず、「駅改札口前の水漏れ」については、駅の地下構造はコンクリートで構築しており、コンクリートは硬化する過程での熱反応や、硬化後の乾燥による収縮でクラックと呼ぶ「ひび割れ」が発生する性質のもので、設計基準では構造上、支障が無い範囲でクラックの発生を許容しています。そのクラックから地下水がしみ出ているのが原因で、昨年11月末から改札口前付近の天井で断続的に漏水が発生しており、水滴が落ちることがあります。

この水滴は雨水が浸透した地下水と考えられるため、水質調査は実施していません。現在、駅躯体上部を埋め戻し、国道423号側道の道路復旧工事を進めていますが、埋め戻しの進捗状況により漏水箇所が変化していることから、応急処置としてビニールシート保護などを行っており、今後、埋め戻し完了後の状況に応じて、天井裏に排水の樋（とい）を設けるなどの対策を実施する予定です。

次に、「(仮称)箕面船場阪大ヘルスケア総合センター」についてですが、本事業は大阪船場繊維卸商団地協同組合、大阪大学及び箕面市の3者が中心となり、健康との親和性のある民間企業の誘致や連携も視野に入れながら取り組んできました。なかでも、健康チェック村は、大阪大学が開発する計測機器などによる健康状態のチェック結果を基に、健康相談や生活改善のためのアドバイスのほか、民間事業者などが展開する健康づくりへの取り組みに関する情報の提供などを

想定していたところですが、さきの田中議員へのご答弁のとおり、事業の計画を一旦見合わせ、中止も含めて大阪大学と箕面市が協議を進めており、関係者との協議が整い次第、改めてご説明させていただく予定です。

以上でございます。

【終わりに】

—ここで、市長が自席から不規則発言を開始しました—

（私の対応については、アドリブで発言しましたので、読み原稿がありません。お時間がありましたら、本会議の動画配信をご覧くださいましたら幸いです）

<https://www.city.minoh.lg.jp/gikai/douga/dougatop.html>

ご答弁では、これまでの私たちの提案を受け止めていただいたものや、丁寧にご答弁くださったものもありましたが、しっかりお答えいただけなかったもの、納得がいかないものも、ありました。今後、委員会や一般質問で、引き続きしっかり議論を深めていきたいと思います。

原田市長に替わり、これからどのように市政が変わっていくのか、多くの市民が注目しています。市長が市民の集まる場所に出かけて、熱心に声を聴く姿も各所で拝見しております。そういった姿勢は、これまでの市長さんとは違う部分であると感じております。市民の声を聴く、という行為は大変大切だと考えますが、多様な価値観、多様な課題があるなかで、市の事業の優先度を決定し、推進していくためには、市民合意が必要であり、その合意形成を丁寧に進めていくためには、情報提供と市民参画が欠かせないというふうに考えておりますことを、重ねて申し上げたいと思います。

私たちは、議会において、これまでも、そしてこれからも是々非々で臨んで参ります。

今後、格差拡大や単身世帯の増加など、市も議員も、想像力を働かせて、福祉や社会保障、まちづくりに取組まねばなりません。多様な視点や論点を受け止めていただき、二代表制のもとでよりよい議論と豊かで持続可能な市民生活の実現に向けて、私たちも力を尽くしてまいりますことを申し上げて、市民クラブの代表質問を終わります。